

令和5年度訪問服薬健康相談事業の実施状況について

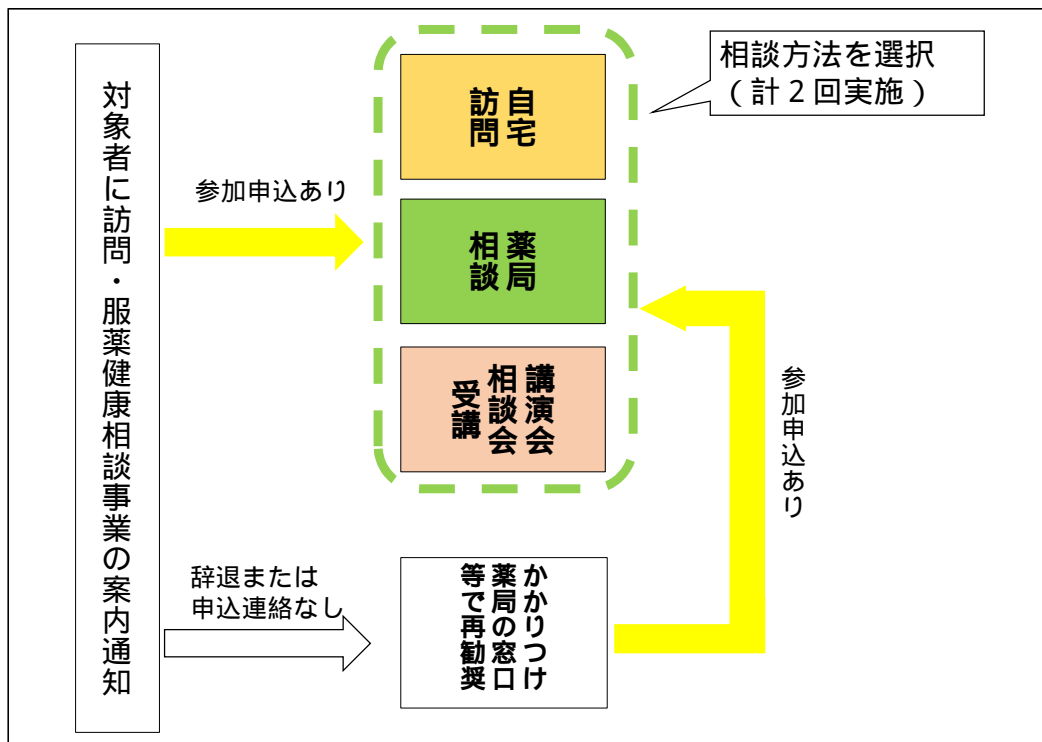
平成24年度から国民健康保険被保険者のうち、多数の医療機関等の受診や重複した医薬品の処方を受けている重複・頻回受診者を対象に訪問指導事業を行っている。

令和5年度からは練馬区薬剤師会と連携した全国初の取組である「訪問服薬健康相談事業」として再編しており、このたび実績がまとまったので、以下のとおり報告する。

1 事業概要

本事業の対象者は、自宅訪問、薬局での相談、講演会時の個別相談などの中から、自分に適した相談方法を選び、薬剤師から保健指導や服薬指導を受けることができる。

これにより、医療機関の適切な受診を促し、健康の維持向上と医療費の抑制を図る。



資料 3

2 実施状況等

		3年度	4年度	5年度	6年度
通知者数		300人	300人	396人	302人
相談実施		56人 (18.7%)	26人 (8.7%)	53人 (13.4%)	取組中
初回	訪問	31人	11人	14人	
	薬局			28人	
	相談会			10人	
	電話	25人	15人	1人	
2回目	訪問	8人	4人	8人	
	薬局			21人	
	相談会			2人	
	電話	31人	13人	10人	

相談会については、ねりま区報や区ホームページ等で広く周知を行い、事業対象者を含め第1回は計10名、第2回は計9名の参加があった。